

島根労働局発表
平成25年7月22日

担	島根労働局労働基準部健康安全課 健康安全課長 吉見 友弘
当	TEL 0852-31-1157 FAX 0852-31-1163

建設業における労働災害防止対策について緊急要請

～事業者、労働災害防止団体に安全パトロールの実施などを要請～

平成25年の県内の建設業における労働災害による死傷者数は、6月末現在で55人となっており、昨年同時期（43人）と比べて27.9%増と大幅に増加しています。さらに、建設業では7月中旬に連続して死亡災害が発生し、建設業における死亡災害は7月19日現在で4人と既に昨年1年間の総数2人を上回っています。

こうした状況を踏まえ、島根労働局（局長 坪田一雄）では、死亡災害を含めた労働災害を根絶するため、建設業界に対して、県下全域における安全パトロールなどの緊急労働災害防止対策の実施について要請します。

○ 平成25年6月末現在の労働災害発生状況 【別添1】

- 1 平成25年6月末現在の県内の労働災害による休業4日以上死傷者数は、286人と昨年同時期（320人）と比べて10.6%の減少となっている。
- 2 しかしながら、建設業では、55人と昨年同時期（43件）と比べて27.9%の増加となっている。

○ 平成25年の死亡災害発生状況【別添2】

- 1 平成25年の労働災害による死亡者数は、7月19日現在で7人と昨年1年間の死亡者数と同数になっている。
- 2 このうち、建設業の死亡者数が4人と最も多く、建設業では昨年1年間の死亡者数（2人）を既に上回っている。

○ 労働災害防止対策について緊急要請

建設業で災害が多発している状況を踏まえ、島根労働局長から建設業労働災害防止協会島根県支部長及び一般社団法人島根県建設業協会会長に対し、緊急要請を行います。

日時 平成25年7月24日（水）13時～

場所 島根労働局局長室（松江市向島町134-10 松江地方合同庁舎5階）

要請内容

- ・ 県下全域における安全パトロールの実施
- ・ 各事業場における労働災害防止対策及び安全衛生教育の徹底 など

労働災害発生状況(1月～6月)

別添1

業種	平成24年1月～6月		平成25年1月～6月		増減数		死傷者数の増減率
	死亡者数	死傷者数	死亡者数	死傷者数	死亡者数	死傷者数	(%)
製造業	1	67	1	64	0	▲ 3	▲ 4.5
鉱業		1			0	▲ 1	▲ 100.0
建設業	1	43	2	55	1	12	27.9
土木	1	16	2	20	1	4	25.0
木造建築		11		9	0	▲ 2	▲ 18.2
その他の建築		8		20	0	12	150.0
その他		8		6	0	▲ 2	▲ 25.0
運輸交通業	1	27	0	21	▲ 1	▲ 6	▲ 22.2
道路貨物運送		21		16	0	▲ 5	▲ 23.8
その他の運輸	1	6		5	▲ 1	▲ 1	▲ 16.7
林業	1	28	0	24	▲ 1	▲ 4	▲ 14.3
伐木・搬出		9		15	0	6	66.7
造林・その他の林業	1	19		9	▲ 1	▲ 10	▲ 52.6
第三次産業 ^{※3}	0	144	1	111	1	▲ 33	▲ 22.9
小売業		41		37	0	▲ 4	▲ 9.8
社会福祉施設		31		21	0	▲ 10	▲ 32.3
飲食店		9		4	0	▲ 5	▲ 55.6
その他の第三次産業		63	1	49	1	▲ 14	▲ 22.2
その他 ^{※4}		10	1	11	1	1	10.0
合計	4	320	5	286	1	▲ 34	▲ 10.6

※1 休業4日以上の労働災害。死亡者数は、死傷者数の内数。

※2 増減数と増減率は、前年同月比。

※3 第三次産業とは、全産業のうち、製造業、鉱業、建設業、運輸交通業、貨物取扱業、農林業、畜産・水産業を除くもの。

※4 その他とは、貨物取扱業、農業、畜産・水産業。

平成25年死亡災害発生状況

島根労働局
平成25年7月19日現在

No.	発生月	業種	発生状況
1	1月	建設業	チェーンソーを使用して立木の伐倒作業に従事していたが、木の切株付近に倒れているところと一緒に現場へ入場していた同僚に発見されたもの。
2	4月	貨物取扱業	接岸しているコンテナ船を離岸させるために、被災者他同僚労働者1名が乗り込んだ別の船で曳航していたが、コンテナ船に引っ張られ被災者他1名が乗り込んだ船は転覆した。甲板にいた労働者は海に飛び込み軽傷を負い、操舵した被災者は、海中で発見されたが死亡していたもの。
3	5月	旅館業	被災者は、同僚労働者1名と駐車場付近にある河川の斜面に自生する立木にはしごを掛けて上りチェーンソーで伐採作業を行っていたが、被災者から離れたところで同様の作業をしていた同僚が被災者のチェーンソーの音がしなくなったことから被災者の作業箇所に行くと、約7m下の河川でうつ伏せになって倒れている被災者を発見したもの。
4	5月	機械器具製造業	ローラーコンベヤ用の搬送ローラーの構成部材を組合せ、その接触する円周部を直立させた状態で溶接するために、自家製の吊治具により玉掛けし、天井クレーンで吊上げ移動中、吊荷が吊治具から外れ、しゃがんだ状態でクレーン操作を行っていた被災者に直撃したもの。
5	6月	建設業	会社資材置場において、ロープで結束した塩ビ製パイプをドラグ・ショベルで吊り上げて運搬作業を行っていたところ、ドラグ・ショベルの履帯が溝に落ちて横転し、運搬の補助作業を行っていた被災者がその下敷きとなったもの。
6	7月	建設業	被災者がハンドガイドローラーで砂利道を舗装していたところ、後進していた4トンダンプトラックに激突され、転倒した際に左後輪のタイヤに頭部を轢かれたもの。
7	7月	建設業	集じん装置の外壁修理作業において、被災者が足場上を溶接棒の入った一斗缶を持って移動中、躯体と足場板の間26cmの隙間から約24m下の地面に墜落したもの。

※ は、建設業における災害